

令和4年12月31日発生西目地内土砂災害  
鶴岡市災害対策本部  
第12回会議

□日時 令和5年1月27日(金)16時30分

□会場 6階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶 本部長 皆川市長

3 報 告

(1) 緊急現地調査の実施状況について

資料1

(2) その他

4 協 議

(1) 避難指示の取り扱いについて

資料2

(2) その他

5 その他

6 閉 会

令和4年12月31日発生西目地内土砂災害  
鶴岡市災害対策本部

No.	本部役職	所属	役職	氏名	備考	リモート参加
1	本部長		市長	皆川 治		
2	副本部長		副市長	阿部 真一		
3	本部員	教育委員会	教育長	布川 敦		
4		荘内病院	病院事業管理者	八木 実		欠席
5		総務部	部長	佐藤 光治		
6		企画部	部長	伊藤 敦		
7		市民部	部長	伊藤 慶也		
8		市民部	危機管理監	宮崎 哲		
9		健康福祉部	部長	渡邊 健		
10		農林水産部	部長	佐藤 龍一		
11		商工観光部	部長	阿部 知弘		
12		建設部	部長	村上 良一		
13		荘内病院	事務部長	佐藤 豊	代理：佐藤卓主幹	
14		上下水道部	部長	高坂 信司	代理：三浦勝参事	○
15		消防本部	消防長	岡部 信宏		
16		教育委員会	部長	本間 明		
17		議会事務局	議会事務局長	丸山 一義		
18		藤島庁舎	支所長	成田 譲		○
19		羽黒庁舎	支所長	秋葉 敏郎		○
20		櫛引庁舎	支所長	天然 せつ		○
21		朝日庁舎	支所長	鶴見 美由紀		○
22	温海庁舎	支所長	粕谷 一郎		○	

【関係機関】

No.		所属	役職	氏名	備考
1	国土交通省	酒田河川国道事務所	管理第二係	荒木 佑斗	
2	庄内総合支庁	総務課防災安全室	防災安全専門員	上野 美一	
3	庄内総合支庁	河川砂防課	河川砂防課長	五十公野 光博	
4	庄内総合支庁	河川砂防課	課長補佐(砂防担当)	佐藤 撤嘉	
4	鶴岡警察	警備課	警備係長	寒河江 優美	
5	東北電力ネットワーク	総務課	総務課長	近江 広志	
6	東北電力ネットワーク	配電課	配電課副長	荒井 聖幸	

【本部事務局】

No.	本部役職	所属	役職	氏名	備考
1	事務局	市民部防災安全課	課長	長澤 浩一	
2		総務部総務課	課長	白幡 有	

## 【第一次】西目地区災害警戒区域（がけ崩れ）緊急調査 実施状況

## 1 目的

令和 4 年 12 月 31 日に発生した西目斎藤の土砂災害を深刻にとらえ、同地区における土砂災害警戒区域（がけ崩れ）の現地点検を実施し、土砂災害による被害の未然防止、軽減に繋げる。

2 調査期日 令和 5 年 1 月 19 日（木）9 時 30 分～16 時

3 参加者 防災安全課、土木課、農山漁村推進課、消防本部警防課  
上郷自治振興会 会長、事務局長  
竹野浦自治会長、草井谷自治会長 延べ 16 名参加

4 調査箇所等 西目地区内の土砂災害警戒区域（がけ崩れ）15 箇所

No.	種類	箇所番号	箇所名	No.	種類	箇所番号	箇所名
1	急傾斜地	1-H7104-1	鷲嶽沢-1	9	急傾斜地	1-7157-2	竹野浦-2
2	急傾斜地	1-H7104-2	鷲嶽沢-2	10	急傾斜地	2-H7102	熊船 1
3	急傾斜地	2-71H035	金山 1	11	急傾斜地	1-7156	熊船 2
4	急傾斜地	2-71H036	金山 2	12	急傾斜地	2-7126-1	水上沢-1
5	急傾斜地	2-71H023	山口	13	急傾斜地	1-H7102	水上沢 2
6	急傾斜地	1-H7103	神社口	14	急傾斜地	2-7126-2	水上沢-2
7	急傾斜地	2-H7103	村里	15	急傾斜地	2-H7101	水上沢 3
8	急傾斜地	1-7157-1	竹野浦-1	16	急傾斜地	1-H7105	斎藤

※No.16 は、現在立ち入りを制限されている箇所のため、調査は実施しない。

## 5 調査状況

- ・ 天気は晴れで、前日の雪の影響もなく、調査を実施することができた。
- ・ 付近にお住まいの方から、情報提供をいただくことができた。
- ・ 調査方法は基本目視だったが、表土がなくなっており、岩盤が露出している箇所では、実際に触診し、岩石を構成する粒の種類、大きさや形状、岩盤の硬さや固結の程度を確認した。

## 6 調査の結果

今回の調査では、斜面の表面が小規模に剥がれている箇所が 5 箇所、斜面の上部がせり出している箇所が 5 箇所、湧水が確認できた箇所が 2 箇所あることを確認した。3 月に実施する二次調査の結果と併せて、今後の調査方針や対策に繋げていく。



## 避難指示の取扱いについて（案）

避難指示の対象を下記のとおり変更する。

令和 5 年 1 月 2 7 日 提出

### 記

1. 対象   （変更前）西目字斎藤地区 6 世帯 1 8 名  
          （変更後）西目字斎藤地区 4 世帯 1 3 名
  
2. 理由   （1）区域外へ転居       1 世帯 2 名の減  
                                  ※ 1 月 2 7 日市営住宅へ入居（建物全壊）  
          （2）帰宅可能           1 世帯 3 名の減  
                                  ※ 経過は別紙のとおり
  
3. 変更日時

令和 5 年 1 月 2 7 日   午後 5 時

以上

## 住宅②及び住宅③～⑥の避難指示について

令和5年1月27日

令和4年12月31日に「土砂災害が発生した斜面Aブロック」と、同一の山に接している住民（住宅②）に発令した避難指示について、下記の理由により解除する。

なお、斜面Bブロックは、「土砂災害が発生した斜面Aブロック」と連続する斜面であり、地すべりが発生する可能性のあることが確認されたため、直下にある住宅③～⑥は避難指示を継続する。

### 記

「土砂災害が発生した斜面Aブロックと同一の山に接している」として避難指示を行っていた住宅②については、斜面Bブロックとは条件が異なり「斜面Aブロックの土砂災害」との関連性は低いと確認されたため。

なお、住宅②は「急傾斜地の崩壊に係る土砂災害警戒区域」に指定されておらず、今般の「西目地区災害関連緊急地すべり対策事業」の対象にもなっていない。



### 【参考】

住宅②で安心してお住まい頂くため、避難解除後も以下の対応を継続する。

- ・住宅②の安全性向上のため、斜面の水抜き工事は予定通り実施する
- ・住宅②の所有者が行う安全対策や、補助金などの支援の相談を継続する

# 避難指示区域に係る状況について

令和5年1月27日  
鶴岡市災害対策本部

## 避難指示の考え方

① 2名	※1月6日避難指示解除（帰宅）
② 3名	「土砂災害が発生した斜面Aブロックと同一の山に接している」として避難指示を行っていたが、斜面Bブロックとは条件が異なり「斜面Aブロックの土砂災害」との関連性は低いと確認された。【避難指示を解除】
③～⑥ 13名	斜面Bブロックは、「土砂災害が発生した斜面Aブロック」と連続する斜面であり、地すべりが発生する可能性のあることが確認された。【避難指示継続】
⑦ 2名	1月27日市営住宅へ入居（建物全壊）【避難指示を解除】

